

様式第5号

出張調査報告書

平成28年12月1日

松伏町議会議長 佐藤永子様

会派名 自民クラブ

代表者氏名 高橋昭男



下記のとおり先進地視察をしたので届け出ます。

記

1 期 日	平成28年11月14日から平成28年11月15日まで
2 視 察 地	(1) 福岡県筑紫郡那珂川町 (2) 佐賀県杵島郡大町町
3 視 察 目 的	(1) 「市になろう」那珂川町移住・定住事業（住みよいまちなかがわの子育て、南畑地区の移住促進事業）概要調査（那珂川町） (2) 大町町移住・定住促進事業（小中一貫校大町ひじり学園、大町町移住・定住パンフレット&大町町PR動画による情報発信、定住奨励金制度）の概要調査（大町町）
4 視 察 者 氏 名	高橋 昭男 佐藤 永子 松岡 高志 田口 義博 増田 等
5 視 察 結 果	行程、視察結果は別紙のとおり

自民クラブ 行政視察日程・行程（佐賀県大町町・福岡県那珂川町）

視察スケジュール

日時	内容	備考		
1日目 (11/14) 月曜日	7:20	せんげん台駅集合	集合場所：改札前 東武スカイツリーライン 乗換 都営浅草線 京急 ANA981便	
	7:36	せんげん台駅出発		
	8:15	押上駅着		
	8:23	押上駅発		
	9:15	羽田空港国内線ターミナル駅着		
	9:55	羽田空港出発		
	12:00	佐賀空港到着		
		↓ ※移動（車内で昼食）		※レンタカー移動
	14:00	那珂川町役場		視察研修
	16:00	↓ ※移動		※レンタカー移動
17:15	宿泊先ホテル到着	萃香園ホテル		
2日目 (11/15) 火曜日	8:30	宿泊先ホテル出発	朝食	
		↓ ※移動	※レンタカー移動	
	10:00	大町町立小中一貫校（大町ひじり学園）		
	11:30	↓ ※移動	※レンタカー移動	
	12:00	大町町役場	視察研修	
	13:30	↓ ※移動	※レンタカー移動	
	15:00	福岡空港到着		
	16:20	福岡空港出発	ANA981便	
	18:00	羽田空港到着	京急	
	18:30	羽田空港国内線ターミナル駅発	都営浅草線 乗換 東武スカイツリーライン	
19:15	押上駅着			
19:25	押上駅発			
20:00	せんげん台駅着 解散			

5 視察結果

視察報告書（福岡県那珂川町）

日 時	平成28年11月14日（月）午後2時から午後4時まで
視 察 先	福岡県筑紫郡那珂川町
視察項目	「市になろう」那珂川町移住・定住事業（住みよいまちなかがわの子育て、南畑地区の移住促進事業）概要調査
視察目的	地方創生事業は自治体が競争し、創意工夫したところに予算が配分され取り組むことになる。松伏町も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をスタートはしているが、地方創生交付金の獲得は厳しい状況にある。福岡市近郊の那珂川町は、平成30年10月1日の市制施行を目指し、継続した人口増の取り組みを進めてきた。那珂川町の視察調査を行い、松伏町の人口増、地方創生事業に資することを目的とする。
視察内容	<p>那珂川町は福岡市と隣接する人口5万人の町。75 km²のうち、75%が山林である。平成14年をピークに、人口減少し始めたことから、人口増加策検討委員会を設置して、人口増加に向けた取組み「子育て環境の充実、支援策」「定住促進に向けた助成金」などの施策を実施した。「市になろう」という合言葉と共に取り組んだ結果、平成27年度の国勢調査では人口5万人を達成、平成30年10月の市制施行に向けて取り組んでいる。</p> <p>1. 住みよいまちなかがわの子育て事業</p> <p>那珂川町の子育て支援拠点施設「ふれあいこども館」はこれまでの子育て拠点であった『子育て支援センター「すくすく」』を移転拡充、そこに児童館機能を加えた2階建ての施設である。児童館の運営は町直営で行い、子育て課長が館長を兼ねている。館内ではNPO法人に運営委託された『ファミリー・サポート・センター「なかがわ」』の事業も行われていて、会員の育児の相互援助活動では、送迎（7:00 から 22:00 まで）や会員家庭での預かり（7:00 から 22:00 まで）、宿泊を伴う子どもの預かり（19:00 から翌日 9:00 まで）を行っている。宿泊を伴う子ども預かりの対象年齢は 0歳から12歳である。</p> <p>那珂川町の全小中学校にエアコンが設置された経緯は、平成22年の猛暑を受け、議会からの要望がきっかけであった。その後、教育委員会において状況調査を行い、児童生徒の学習意欲の低下、健康面への影響が懸念されることから、町当局との協議を経て、空調機を整備することになった。文部科学省の平成23年度補正予算で内定を受け、平成24年度に工事が実施された。事業費の歳入割合は国庫補助金34%、町債46%、整備基金が20%である。</p>

那珂川町のコミュニティバスの運行は公共施設等への循環バスとして平成 21 年に開始された。当時、主要道には民間の西鉄路線バスが運行していたが、主要道に面していない文化施設や地区公民館、町民体育館等の公共施設を通るバスがなく、住民からアクセス向上の意見が多数あった結果、平成 21 年 10 月 1 日より、町北部地域を運行する「かわせみバス」が導入された。

平成 23 年春より西鉄バスの町中・南部地域を運行していた路線バス全廃が発表され、町の広範囲で交通空白地が発生し、住民の生活に大きな影響が出ることから、路線バスに代わる公共交通の確保として、平成 23 年 4 月 1 日より南部地域を含めた「かわせみバス」の運行が開始された。

平成 25 年度に地域公共交通の実態調査、平成 26 年度に調査結果をもとにした運行体系の見直しを行い、平成 27 年 4 月 1 日より新体系（新路線）での運行を開始した。この結果、利用者数は 2 万人の増となった。

現在、日中の「かわせみバス」7 路線（91 便/日）と、早朝・夜間の「通勤かわせみ」4 路線（平日 15 便、土曜 11 便、日祝 9 便）が運航されている。

タクシー車両を利用した「デマンド交通」は、コミュニティバスが町南部の過疎地域から西鉄バスが撤退した部分の補完を行ってはいるが、一定の集落があるものの道が狭隘であり、かわせみバス車両では運行できない地域や人口密集地から離れていて、バスを走らせることがそぐわない地域での実証運行を行っている。

運行体系は

- ①各地区週 3 日、1 日 8 便運行
- ②利用する場合は事前登録及び事前予約が必要
- ③地区内での乗合による運行
- ④指定された乗降場所（ミーティングポイント）間での利用である。

実証期間は平成 27 年度から平成 29 年度である。

尚、かわせみバス運行事業、デマンド交通実証運行事業とも地方創生交付金（平成 27 年度先行型）対象事業である。

2. 南畑地区の移住促進事業

那珂川町においても南部の「南畑」は人口減地区である。平成 3 年の小学校児童数 234 人をピークにその後は、減少を続け平成 28 年度は 80 人となった。このような状況に危機感を覚え、南畑地域活性化協議会が立ち上がり、交流人口・定住人口の増加に向けた取り組みを行っている。

町委託の不動産業者と地域おこし協力隊が南畑地区への移住の斡旋を行ったり、地区の空き家・空き地において、貸したり売ったりしてもよいという物件の掘り起しのため、持ち主等へのヒアリングの実施や借り手（買い手）が欲する情報である物件の調査を行い、データベース化し、ホームページで空き家情報の発信をしている。さらに、不動産斡旋・相談業務は南畑地区の町所有の遊休施設をリノベーションして活用して、移住を現実化するための移住相談会やトライアルステイ（民家宿泊体験）を実施している。また、これらの事業を通して、不動産業者のノウハウを学びながら移住コーディネーターの育成をしているが、より持続可能なものとするための人材づくり講座「移住コーディネーター育成プログラム」を実施している。

3. 市になろう施策（人口増加に向けた取り組み）

那珂川町の人口増加に向けた取り組みは、平成23年11月29日に「那珂川町人口増加策推進委員会設置要綱」制定に始まる。平成24年2月には職員・所属提案の募集を行い、106件提案が集まっている。最も多くの提案は住宅取得関連の優遇措置等の転入を促進する施策の見直しであった。

平成24年4月に人口増加推進委員の緊急雇用を行い、博多駅周辺の企業を訪問し町のPRを図るとともに、企業が求める情報の収集を行い、施策に反映させた。

平成24年10月は町政施行以来初の年間人口減少を記録。「固定資産税相当額補助」を議会に提出し、翌年からの実施となった。

平成24年11月に「那珂川町住宅取得奨励補助金交付要綱」制定、12月は「住宅取得奨励金補助金債務負担行為」可決。12月～1月にかけて、多くのメディアで紹介された。

平成25年10月、2年連続で年間人口減少を記録し、翌1月の人口増加策推進委員会では、新たな人口増加策として、賃貸住宅向けの補助制度の実施を決めた。

平成26年2月「那珂川町不動産事業者等向け転入促進事業補助金交付要綱」を制定し、6月に転入促進に取り組む不動産業者に、取り組みの半額を補助する制度をスタートした。

平成26年10月人口減少がストップ。年間での人口増加が若干の上昇傾向になり、4月から人口5万人台を維持した。

平成27年3月大幅な人口流出により、人口5万人を割り込む。4月から5月にかけて、町長を先頭に「どんたくで転入呼び込め」でどんたくに参加、「那珂川町 市になろうどんたく隊」がテレビ、新聞に取り上げられた。

平成27年6月人口5万人回復。

	<p>平成 27 年 12 月人口過去最高を更新し 5 万 217 人となった。 平成 28 年 12 月国勢調査確報値 5 万 4 人が公表され、市制要件の一つである「人口 5 万人以上」を達成している。</p>
<p>所 感</p>	<p>子育てや人口増対策など、魅力の詰まった町である。 子育て支援拠点の「ふれあい子ども館」に小学生の学習室を設置、全小中学校にエアコンを設置など教育分野にも力を入れている。松伏町でも検討してもらいたい取り組みである。 ファミリーサポートセンターの「宿泊を伴う子どもの預かり」は、松伏町においてニーズがある場合、大いに参考になると感じた。</p> <p>「市になろう施策」では町の PR の方法がマスコミをうまく利用しており、その情報発信力のうまさが見立っていた。さらに、人口増対策を町長が先頭になって行うことで、町民と町当局のモチベーションが高まり人口増につながっていったと思われる。対策を始めて 2 年間は人口減が続いていたが、町の人口増を常に考え、施策を打ち出し、継続したことで人口の回復が図られていたものと考えられる。松伏町で行われている人口減対策と比較検討し、今後の地方創生事業に向けて議論していくことが必要であると感じた。</p> <p>コミュニティバスについては路線の拡大と共に利用者増になったが、タクシー車両を利用した「デマンド交通」実証運行とともに地方創生の K P I（重要業績評価指標）では、地方創生に効果はあるものの、目標値において下回り、達成に有効とは言えない評価であった。利用方法の周知や利用者に対する利便性とニーズを把握した交通体系の更なる検討が必要であるとの結果ではあったが、那珂川町の取組みは、松伏町において交通空白地域の解消に向けての今後の町の交通体系を考える上で大いに参考になるものであった。</p>

視察報告書（佐賀県大町町）

日 時	平成28年11月15日（火）午前10時から午後1時30分まで
視 察 先	佐賀県杵島郡大町町
視察項目	大町町移住・定住促進事業（小中一貫校大町ひじり学園、大町町移住・定住パンフレット&大町町PR動画による情報発信、定住奨励金制度）の概要調査
視察目的	大町町の小中一貫校、移住定住促進に向けた制度やPR動画などの情報発信事業について視察及び調査することにより、松伏町の人口減対策、地方創生事業に資することを目的とする。
視察内容	<p>炭鉱の町の面影が残っている大町町は、昭和25年の2万3276人の人口をピークに、平成27年度は6777人まで減少している。大町町は児童生徒のいる世帯の割合は11.6%と少ないが、地域住民の理解もあり、小中それぞれ1校だった町立学校は平成23年度小中一貫校「大町ひじり学園」に移行された。現在小学部300人、中学部161人で461人が1年から6年の前期課程、7年から9年の後期課程の9年間のカリキュラムで勉学している。</p> <p>小中一貫校大町ひじり学園</p> <p>平成19年度に「大町町立小・中一貫教育校の開設に関する基本方針」を策定し、平成20年度から小中一貫校開設準備検討委員会設置、推進委員会の開催、地域住民向けの教育を考える懇話会開催を経て、平成23年6月の開校式を迎えた。小中一貫校開設前の子どもたちや学校の状況は「学習意欲の低下、学習習慣の未定着、不登校児童生徒の増加と小中それぞれ1校であり、子どもたちがそのまま進級・進学」があった。導入に際しての課題は保護者の理解と教師の理解をどう得るか、指導主事の多忙化、制服・校歌・校章、PTA、学校行事運営等決める項目の多さがあった。校舎の建設説明会では、建築中の生活道路の閉鎖について苦情が多数出て、紛糾することがあった。平成26年10月に2年かけた新校舎が完成、平成28年学校教育基本法が改正され、法の整備が実態に追いついた形で義務教育学校「大町ひじり学園」がスタートした。</p> <p>小中一貫校としての成果としては、中学部で学力向上、中1不登校の減少、隣接市の県立中学校開校に伴って、町内中学校への進学率が減少傾向にあったものが回復してきていること。さらに、中学部生徒の問題行動の減少がある。学校教育の面では、中学校教員の専門性、小学校教員のきめ細やかな授業など教員の授業力の向上と共に、小中の乗り入れ授業と交流学习・合同学習成果が出ている。地域が応援する子どもたちへの教育の面では、コミュニティスクール＝小中一貫校と捉えて、学校運営協議会を平成26年度に設置し、地域ぐるみで学校を応援し、特色ある学校づくりを進める体制が整えられている。</p>

子育て応援パッケージ

町内に1年以上居住している妊娠を希望している夫婦に対して、20万円を上限に助成する「不妊治療助成」、町内に住所を有する方が子どもを出産した場合に支給…第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子15万円、第5子以降20万円の「出生祝金」を支給している。「子ども医療費助成」は高校生まで500円を超えた額を助成。「保育料の軽減」は多子世帯に対して、保育料の階層に応じて第2子は半額で第3子以降は無料にしている。「給食費の減免」は大町ひじり学園に在籍する子のうち、第2子は半額を減免、第3子以降は全額免除。ひとり親世帯は第1子、第2子とも半額減免で第3子以降は全額免除している。

定住奨励金制度

「定住奨励金制度」は25年度から若者定住と人口増加を図るため条例を制定して転入奨励金と持ち家奨励金を新築、中古に関わらず制度化した。転入奨励金は新築100万円/中古物件は100万円を限度とした取得価格の3%、さらに同居する中学生以下の子1人につき+30万円支給される。持家奨励金は新築100万円/中古物件は100万円を限度とした取得価格の3%支給され、町内建設業者の施工による新築住宅取得の場合は転入・持家問わず+30万円支給される。

ふるさと寄附金

27年度4～11月までは3件12万円の寄附が、12月にふるさと納税支援サイトにてWeb受付ができるようにしたところ、12月のみで866件3448万9568円の寄附を受けた。28年度も10月までで351件1152万8千円となっている。今後、運営費用の安いふるさと納税サイトとも契約して、寄附額の増加を図っていく予定である。

プロモーションビデオ、情報発信

大町町は日本創生会議が発表した「消滅可能性都市」に列挙されている。出生率も低く、自然増減、社会増減ともマイナスが続いている。人口増加を願い、大町町を広く知ってもらうため、PR動画とPRパンフレットを作成した。事業は地方創生先行型交付金を活用し、約4分の動画製作に240万円、3000部のパンフレットに174万円を使用した。動画は大町町の人の温かさを、パンフレットは子育てしやすい町、教育環境の充実を前面に出して製作されている。町のHPの移住定住のページからPR動画、大町町のPRソング、その他の施策を見ることができる。

所 感

大町町の小中一貫校の開校には、大町町の小学校中学校がそれぞれ1校であり、隣接していたという経緯がある。その面から考えると、松伏町として、一貫校を考えるには時期尚早であるが、大町町が抱える教育課題は松伏町においても同様であり、小中一貫校＝コミュニティスクールへの取り組みにより、大町町では多くの課題が整理でき学力向上や不登校児童生徒の減少につながっている。さらに、小中一貫校ひじり学園の9年間通しての教育プログラムはキャリア教育を視点にして、1年から4年、5年から7年、8・9年の3ブロック制で教育課程が組まれている。松伏町においては小中一貫教育のメリット・デメリットの調査研究、大町町の魅力ある学校づくりから始まった小中一貫校への取り組みと教育効果を検証することで、松伏町の現状の教育課題の解決につながっていくものと考えられる。

大町町のふるさと納税制度事業と相乗効果が期待できるタウンプロモーション事業は地方創生効果がはっきり表れた成功事例である。松伏町は平成29年度には3万人を切る状況であり、人口増は望めない中、人口減少の割合を少しでも緩和する取り組みの一つとして、ふるさと納税制度の活用とタウンプロモーション事業は現実的かつ有効な取り組みである。ふるさと納税は、自治体間競争を伴うが、松伏町の活性化を考える上で必要なことであり、人口減少対策の成果を出すために大町町の取り組みは大いに参考になるものであった。